届出が必要な加算等及び添付書類（認知症対応型共同生活介護）

・加算の算定要件については、厚生労働省告示等に示されていますので、各自で確認してください。
・介護給付費算定に係る体制等に関する届出書（別紙3-2）及び介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（別紙1-3）の他に以下の添付書類を提出してください。
・この表に記載されている添付書類以外にも、書類の提出を求められることがあります。

サービス名	届出が必要な加算等	添付書類	※既存算定事業所に係る令和6年4月以降の取扱い
認知症対応型共同生活介護	Ⅰ型	あらかじめ、施設等の区分に応じた指定を受ける必要あり	
	Ⅱ型	同上	
	サテライト型Ⅰ型	札幌市は該当しない	
	サテライト型Ⅱ型	札幌市は該当しない	
	夜間勤務条件基準	・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（参考様式1-1）	
	職員の欠員による減算の状況	・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（参考様式1-1）	
	身体拘束廃止取組の有無	・減算型の場合、改善計画書（任意様式）	
	高齢者虐待防止措置実施の有無		新たな届出がない場合「減算型」とみなす。
	業務継続計画策定の有無		新たな届出がない場合「減算型」とみなす。
	3ユニットの事業所が夜勤職員を2人以上とする場合	【「なし」→「あり」への変更の場合】 ・平面図 ・安全対策をとっていることが確認できる書類 （例：マニュアル、訓練の実施記録等） 【「あり」→「なし」への変更の場合】 ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（参考様式1-1）	
	夜間支援体制加算	①「夜間支援体制加算に係る届出書」（別紙46） ②従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（参考様式1-1）	
	若年性認知症利用者受入加算		
	利用者の入院期間中の体制	・契約書、重要事項説明書 ・（作成していれば）重度化した場合の対応に係る指針	
	看取り介護加算	※医療連携体制加算（Ⅰ）を算定している必要あり ・「看取り介護加算に係る届出書」（別紙47）	
	医療連携体制加算Ⅰ（体制評価）	※往診のみでは要件に該当しません。 ※これまで同様、週1回以上の勤務が確保できていること。 「医療連携体制加算（Ⅰ）に係る届出書」（別紙48） ＋ 【事業所の職員として看護職員を確保する場合】 ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（参考様式1-1） ・看護職員の資格証（イ：看護師、ロ：看護職員、ハ：看護師） 【病院等の連携より看護職員を確保する場合】 ・医療連携に係る契約書（協定書）等の写し	既存届出内容が「加算Ⅰ」で、新たな届出がない場合は「加算Ⅰハ」とみなす。 既存届出内容が「加算Ⅱ」で、新たな届出がない場合は「加算Ⅰロ」とみなす。 既存届出内容が「加算Ⅲ」で、新たな届出がない場合は「加算Ⅰイ」とみなす。 ※令和6年3月28日確定
	医療連携体制加算Ⅱ（受入評価）	・「医療連携体制加算（Ⅱ）に係る届出書」（別紙48-2）	※新設（算定する場合、届出が必要）
	認知症専門ケア加算	◆加算Ⅰ ①「認知症専門ケア加算に係る届出書」（別紙12-2） ②「認知症介護実践リーダー研修」の修了証の写し ＜以下の修了証等の写しでも可＞ ・日本看護協会認定看護師教育課程「認知症看護」の研修 ・日本看護協会が認定している看護系大学院の「老人看護」及び「精神看護」の専門看護師教育課程 ・日本精神科看護協会が認定している「精神科認定看護師」	

		◆加算Ⅱ ①「認知症専門ケア加算に係る届出書」（別紙12-2） ②「認知症介護実践リーダー研修」の修了証の写し ③「認知症介護指導者養成研修」の修了証の写し ＜②・③の研修を修了していない場合、以下の修了証等の写しでも可＞ ・日本看護協会認定看護師教育課程「認知症看護」の研修 ・日本看護協会が認定している看護系大学院の「老人看護」及び「精神看護」の専門看護師教育課程 ・日本精神科看護協会が認定している「精神科認定看護師」	
	認知症チームケア推進加算	※認知症専門ケア加算を算定している場合は算定不可 ・「認知症チームケア推進加算に係る届出書」（別紙40） ＋ ◆加算Ⅰ ・「認知症介護指導者養成研修」の修了証の写し ・「認知症チームケア推進研修」の修了証の写し ◆加算Ⅱ ・「認知症介護実践リーダー研修」の修了証の写し ・「認知症チームケア推進研修」の修了証の写し	※新設（算定する場合、届出が必要）
	科学的介護推進体制加算		
	高齢者施設等感染対策向上加算	・高齢者施設等感染対策向上加算に係る届出書（別紙35）	※新設（算定する場合、届出が必要）
	生産性向上推進体制加算	・生産性向上推進体制加算に関する届出書（別紙28） ＋ ◆加算Ⅰ ・別紙2「生産性向上推進体制加算Ⅰの算定に関する取組の成果」 ・委員会の議事概要 ◆加算Ⅱ ・委員会の議事概要	※新設（算定する場合、届出が必要）
	サービス提供体制強化加算	・サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙14-6）	
	介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算	提出書類については、下記のホームページをご確認ください。 ホーム ＞ 健康・福祉・子育て ＞ 福祉・介護 ＞ 高齢福祉・介護保険 ＞ 介護事業者のみなさまへ ＞ 介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算について URL： https://www.city.sapporo.jp/kaigo/k200jigyo/syogukaizenpage.html	左記URLをご確認ください。
	LIFEへの登録		
	割引	・地域密着型サービス事業者又は地域密着型介護予防サービス事業者による介護給付費の割引に係る割引率の設定について（別紙5-2）	提出不要
	短期利用型	・認知症介護実務者研修（専門課程）、認知症介護実践研修（実践リーダー研修）又は認知症介護指導者養成研修の修了証の写し	

介護予防 認知症対応型 共同生活介護	Ⅰ型	※認知症対応型共同生活介護と同様
	Ⅱ型	※認知症対応型共同生活介護と同様
	サテライト型Ⅰ型	※認知症対応型共同生活介護と同様
	サテライト型Ⅱ型	※認知症対応型共同生活介護と同様
	夜間勤務条件基準	※認知症対応型共同生活介護と同様
	職員の欠員による減算の状況	※認知症対応型共同生活介護と同様
	身体拘束廃止取組の有無	※認知症対応型共同生活介護と同様
	高齢者虐待防止措置実施の有無	
	業務継続計画策定の有無	
	3ユニットの事業所が夜勤職員を2人以上とする場合	※認知症対応型共同生活介護と同様
	夜間支援体制加算	※認知症対応型共同生活介護と同様
	若年性認知症利用者受入加算	※認知症対応型共同生活介護と同様
	利用者の入院期間中の体制	※認知症対応型共同生活介護と同様
	認知症専門ケア加算	※認知症対応型共同生活介護と同様
	認知症チームケア推進加算	※認知症対応型共同生活介護と同様
	科学的介護推進体制加算	
	サービス提供体制強化加算	※認知症対応型共同生活介護と同様
	介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算	※認知症対応型共同生活介護と同様
	LIFEへの登録	
	割引	※認知症対応型共同生活介護と同様
	短期利用型	※認知症対応型共同生活介護と同様